

# 行政過程研究のための 相互作用分析的接近法

—教育行政研究を通して—

大和田康之

## 1 序

Eric Ashby は英國における大学行政問題の一環として論じた学長論の中で次の様に述べている。

「科学や学術活動の行われる組織では、その組織体の至る所に意思決定の焦点があり、諸決定がなされているのであるが、組織体としての統一性を維持するためには、これらばらばらになされる意思決定が何らかの形で調整されなければならず、またこの調整の方法は、諸決定に対し最少限の制約力を持つ様なものでなければならない。この様な性質を持った組織についての分析は極く稀にしかなされておらず、大学教育行政者は彼等の専門領域における諸原理を求めて暗中模索せねばならない<sup>(1)</sup>。」

Ashby のこの発言は単に大学行政についての研究がいかに未発達であるかを指摘しているのみならず、一般的に教育行政研究、特にその理論面での研究現状を端的に表現したものとして注目されねばならない。すなわち、Ashby の論ずるところをやや敷衍して考えてみると、次の三点が指摘されよう。第一に、現在迄の教育行政についてのわれわれの経験や知識の記述や蓄積は、理論的体系を欠いた、厳密な意味での教育行政理論を生みだす段階からは程遠い時点にあること。第二には、教育行政の最も重要な一面である学校とか大学とかいう教育組織体が、いかなる問題を持ちそ

これらを解決してゆくかという過程の分析、換言すれば、教育行政過程の分析は組織体の中における意思決定の過程一いかにして諸決定が形成されるか一を分析、理解することにより達成される、ということである。第三に指摘されることは、学校、大学等教育過程に直接関わる組織体は、他の社会的組織体（会社、工場、軍隊、官庁など）と比較して、その目的、機能、成員の性格において著しく異なるにもかかわらず、社会的システムとしての学校組織の発達や変化の様態、更には教育行政が現実に行われる過程の分析という面では、他の組織体の場合と共通して適用できる、記述分析方法乃至方法論的枠組が可能であり、共通な行政理論の展開、形成が期待されるのではないか、ということである。かかる方法論は、諸種組織体間に共通な事象として把握される、意思決定過程と調整作用を含めた決定遂行過程の動的分析を中心として可能となるものであり、前述第二に指摘した点が、教育行政と他の一般行政との一つの接点となるのではないかということである。

では、この様な可能性を持った方法論はいかにして組み立てられ、究極的にはどの様に教育行政理論、延いては行政の一般理論展開に貢献するのであろうか。本稿は、上述 Ashby の発言が提起する課題—教育行政研究にとり、極く初步的段階である方法論の諸問題を探求し、一つの方法論的枠組を示唆することにある。

## 2 教育行政研究方法論における問題設定の方向

宗像誠也氏はその著書「教育行政学序説」で戦前戦後の日本における教育行政に関する思惟の流れの系譜をたどり、将来の研究課題を示唆することを試みた<sup>(2)</sup>。そこで宗像氏が第一に指摘した行政原理としての法律主義は、敗戦迄の日本の教育行政研究で主流をなしていただけでなく、今日の教育行政研究においても一つの根強い特徴となり残っていることは明らかである。それは一面では教育行政研究が行政とは法律に基くものであるという法治主義の前提から出発した教育法規解釈運用のための法律論として

進められる場合と、他面教育行政組織とその機能に対する形式主義的理解による接近法、あるいは両者の混合によって代表されるものである<sup>(3)</sup>。

宗像氏の批判は、専らこの種の方法論のうちで、「官僚のための教育法規の学」となる危険性を持つものに向けられている<sup>(4)</sup>。しかしあれわれの目的が宗像氏自身述べる様な、「教育行政研究を一步だけでも科学たる方向に進めること」にあり、先づ「現実の科学的分析という基礎」をつくることであるならば<sup>(5)</sup>、批判の目は、むしろ従来の methodological 思惟様式が教育行政の形式的理解に満足していること、特定法規が特定の価値指向に基いて解釈される「べき」であったり、特定の行政問題に関する意思決定がどうある「べき」、という当為の範疇に属する命題しか提起出来ないことなどに向けられねばなるまい。

更に宗像氏が論ずる他の伝統的研究方法、すなわち比較教育制度的研究、教育行政の経営的研究においても、この事実問題と価値問題の混同という欠陥から免れていないのである<sup>(6)</sup>。

一般的に「科学的」、「実証的」と呼ばれたアメリカの教育測定や学校調査運動の影響を受けてなされた諸研究も、概ね質問紙法調査により集められた報告に統計的処理を加えたものが殆んどである。これらは、学校制度や学校経営実態を巨視的・量的に評価し、将来計画指針を求めてなされた一種のアクション・リサーチであり、行政行為の実証的な記述法、分析に先立つ概念の明確化などという方法論上の諸問題よりも、何が教育実践上望ましいかという当為規範を求めることが大前提とされているのである<sup>(7)</sup>。そこで用いられる統計的処理法と資料の数量化は、一見「科学的」外見を装っていても、多くの場合問題定義や理論的枠組に欠け、行政理論を形成するような実証のための仮説を提示することがないのである。

これらの研究は問題設定を主として教育行政が何をなし得るか、何をなすべきかといった点に置いているのである。そこからは、例えば生徒の定員が基準上何人であり、またあるべきかという種類の「意見」は得られても、実際に入学数がどの様にして決められるか、いかなる過程を経てある

人数の生徒が学校という組織の成員として入学するかという事実問題への解答一教育組織の行政に関する理論・原理展開の基礎としての経験的資料は得られないものである。

勿論、従来の教育行政関係の諸研究が単に調査報告的なものであったり、教育法規解釈のハンドブック的なものであったとしても、それぞれの立場において一つの妥当性なり、重要性を持つものであることは認めねばならない。しかし、われわれが教育行政の理論構成を目指す場合先づ反省すべきことは、これら研究からは厳密な意味での理論一行政についての経験的原理を体系立てる様な諸々の仮説一求めることは困難であるということである。そこには、種々な形式、制度、組織の下で行われる教育行政の実態の経験的観察と、実験を通じ容易に検証し得る様な系統立った仮説を組立てる努力がないのである。この様な検証のための仮説設定の困難さには多くの理由が考えられる。そのうちの最大理由は、刻々移り変る行政過程における人間行動の観察単位間の関係を、簡潔に叙述するため集められ、分析された資料が極く限定された範囲でしか存在しないことであろう。この様な状況は、比較文化的立場から、異なった文化的背景を持った教育行政過程を比較研究しようとする場合、特に甚だしいのであり、実証的枠組の下に集められた資料は皆無に等しい。

過去十年間アメリカで発表された教育行政研究中代表的なものを調べてみると、それらの中心的関心は「何」という問題提起の指向を持っていたといえよう<sup>(8)</sup>。例えば多くの研究は、特定行政職(校長、教頭、学部長等)の持つ機能、性格、資格等が何であるか、もしくはあるべきかということであった。この種の研究で屢々使われる「役割」という概念は、将来行政職を志望する者にとり、そのとるべき態度や行動についての何らかの指針を示すものと考えられる。かかる概念に基くモデルの展開は、行政者の地位や行動のある側面について明確化するのに役立つことであろう。しかし、これは元来組織体の静的状態を検討するのに適した概念なのであり、特定行政職にある者がどうして彼の持つ「役割」を認識し、演ずる様になる

のか、いかにしてある意思決定がなされたり、なされずままであったりするのか、いかにして役割の葛藤が起り、いかにして解消されてゆくのか、という様な組織活動の動的側面についての分析解明には余り役立たないのである。

以上の様な観点から、前述した宗像氏の提示する課題について考えてみると、同氏の真意がいかなるものであれ、その基本的発想においては正しい接近方法を示唆しているといえよう。すなわち、同氏は教育行政学発展の諸系譜をたどった後、結論的に将来の第一の課題として次の様に述べている。

「第一の問題は、教育は誰の意志で決定されるのか、ということの究明である。……ところでいかなる集団が、いかなる要求をもち、いかなる方法で教育政策の決定に、教育立法の過程に、また教育行政の運営に影響を及ぼそうとし、それはいかなる強さをもつのか、が明らかにされねばならぬ<sup>(9)</sup>。」

宗像氏は、彼の唱える教育行政の社会学のこの第一課題が、いかなる研究方法により達成されるかについては体系的に論じていない。しかし、同氏が別の場所において指摘する様に、もし教育行政の研究がこの課題を取りあげることによって、「与えられた条件の中でどうしたら教育の質を向上させることができるか、また現にある条件そのものをどう改善していくか」という実質的問題の解決に貢献するものであるならば<sup>(10)</sup>、教育行政研究方法論の大前提ともなるべき問題設定も、これら設問の意を充分満足させるような形でなされねばなるまい。問題設定の方向は、研究の方法や、使用する諸概念、範疇の選択、延いては蒐集され分析の対象となるデータの性質などと、不可分の関係にあるものである。

換言すれば、宗像氏の示唆する課題は**教育行政過程**の研究であり、特に教育行政における意思決定が遂次どの様な過程を経て行われ、その執行過程がいかなるものかを、実証的に探求することと理解されよう。問われるべき問題は、教育行政過程がいかに現実に行われているかであり、單に行

政に關係する諸集団や個人が何を主張し、何人が賛成し、彼等が何をするか、という問題に止まるのではない。それは、教育的諸目的をかけた人々の集合体=組織体（小学校、教育委員会、大学など）が時間（学年度、授業時限など）と空間（東京、都市、教師と生徒の社会的間隔など）の次元と相互に關係し合いながら、いかに当面する諸問題を意思決定を通して解決し、また、組織体自体がいかに成長、変化してゆくかという過程の研究、従って組織論的研究なのである。

「何が」から「いかに」への問題設定の方向、焦点を変えることは、蒐集する事実の性質、データの分析方法をも変えることを意味する。この変化とは、厳密に規定し難い、高度に抽象的な概念に依存するアприオリな推論や、もしくは「謬」に過ぎない主観的「原理」を基とした仮説一演繹的問題接近法をとらず、現実に、相互に、社会的に働き合う人間関係の観察を基礎とする、帰納的接近法をとることなのである<sup>(11)</sup>。人間関係の社会的相互作用を観察することから、教育行政過程に一つの枠を与える学校や大学など社会的システムが、いかなる相互関連的システムにより成立しているかが解明され、時間・空間の次元との関連において展開する行動や価値観様式が説明されるのである。このことは、具体的、経験的行政現象を一連の「社会的出来事」として観察し、観察単位間の相互関係様式の分析という手続によって教育行政組織の動的性格を研究することに外ならない。更に、これを行政組織の機能的面から表現すれば、相互関連的システムの動的展開は、意思決定過程を焦点として観察、記述、分析されるといえるのである。

かかる問題設定方向の転換は、一般行政学研究方法論の発展過程において、伝統的な制度論的方法、あるいは、科学的・管理的「原理」接近法に代り、新たな方法論的枠組を求めて他の社会諸科学方法論展開との関連で進められている傾向と、並行的に理解されるべき性格のものである<sup>(12)</sup>。ただ、教育行政を研究対象とする領域に関する限り、新しい問題設定方向に従った理論形成の成果は早急に期待されるとは考えられない。その主た

る理由は、現に機能しつつある教育組織体における行政過程の現象を忠実に把え、実証的に分析可能なデータとして組織的に整理し得る事実の蒐集例が、極く限られているからである<sup>(13)</sup>。Griffiths が教育行政研究者に対して訴えているように、「我々にとって必要なものは、行政者やその他の者が、その組織体内で働き、そして生きているありのままの行動の記述」なのである<sup>(14)</sup>。

### 3 相互作用分析的接近法

#### A. 接近法の諸前提

以上簡単に述べた、教育行政研究における新しい問題設定の方向づけと、それに基く方法論乃至接近法の裏には、いくつかの価値前提的仮定が存在するのであり、それらは、次の四つの前提として明示されよう。

第一にこの接近法は、操作上でき得る限り抽象度を最低限に止め、経験的であり、与えられた時間・空間内で起る社会的出来事を通し、個々人が表現する感情や行動の観察と記述において帰納的であること。換言すれば、社会的事実の説明は、事実自体によってなされるのであり、予め事実から離れて設定せられた抽象概念の組合せ、枠組や諺的「原理」により、演繹的に解釈されるものではないという前提である。例えば、所謂「封建的教師」について、われわれは、概念的にあるいは歴史的に、何が「封建的教師」であるかを論じたり、「封建的教師」というタイプロジーを想定して説明するのではなく、特定の教師が、いつ、どこで、何をし、誰といかななる関係をもっているかという、「封建的教師」を構成する教師個人の実態や、外面向いて表現された感情のレベルにおいて、客観的に観察・記述された素材を基として、分析し説明する、ということである。経験主義とでも呼ぶべきこの前提是、方法論的枠組を発展させるに当り、概念の使用を拒むものではなく、それが、経験的に観察できる事実に対応したものであること、すなわち、操作的に規定できることを必要条件とするのである。

第二に前提されることは、日常経験の世界には、ある秩序、規則性が存

在するということである。この接近法においては、観察を通して人間の日常行動に潜在する規則性、繰返し反復される様式が発見できるものと想定する。かかる規則性から逸脱する行動や社会的出来事は、それ自体必ずしも特異な現象なのではなく、それまでの観察や事実の組織的分析処理で見過ごした、現実の側面を指摘するものと理解される。それ故、方法論的面から、社会的出来事の観察において第一に強調される点は、観察単位はその動き（発生・変化）の順序に従って記述されるのであり、単位間の相互関係や変化は、この順序、秩序を基に確立されてゆく、ということである。この規則性は、生物学において細胞分裂過程の観察や分析で見出される時間・空間的次元に沿った規則性と照合して考えられる性質のものであろう。行動乃至相互作用の規則性、様式化に関するこの前提是、後述する相互作用分析的研究方法の持つ予測力の基礎となるものである。

第三の前提是、組織体全体の一部である行動の特定単位、様式、あるいはそれに伴う心情・感情・価値評価は、それ自体が独立して意義を持ったり、充分に明確化されることはない、という考え方である。すなわち、個々の観察単位というものは、「ありのままの全体」("a natural whole")<sup>(15)</sup>との関係において検討されるべきであり、組織体の存在にとり環境的要素に当る部分を含めて、すべてが、内部の人間関係乃至行動様式との関連でいかに作用し合うかに研究の焦点が置かれることになる<sup>(16)</sup>。この前提是、部分と全体との相互依存的関係、部分に意味を与える全体がいかなる性質の社会的状況のうちに存在するかを明確にし、研究の主たる焦点を定める役目を果すのである<sup>(17)</sup>。

第四の前提是、およそ科学的研究においては、最も簡単な観察や推論のレベルにおいても、比較操作がなされるということである。一つの特定状況下で集められたデータは、他の場合のデータと比較されるものでなければならない。それ故、観察単位の属性は、質的量的に何らかの意味で測定可能なものであり、異なる状況や組織間で、その類似性や相違性が比較できるものでなければならぬ。

以上四つの前提是、行政研究上の理論的命題とか、作業仮説とか呼ぶべき性質のものではなく、前節で提起した新しい問題設定方向の基礎として、研究者（この場合筆者）の持つ一組のバイアスなのである。社会科学における客観性について多くを論ずることは本稿の目的ではないが、最少限ここに明記すべき点は、提示する方法論をヨリ科学的、ヨリ客観的見地から展開する条件として、第一に、方法論の背景に存在する以上のごとき主観的、科学的操作・手続・検証以前の前提・価値観を明示すべきである、ということである。研究過程における客観性は、その方法論の準拠枠ともなっている諸々の前提の明確な把握にかかっているともいえよう。この様な意味で陳述した諸前提と、それに先行する新しい設問方向を基礎とした行政研究方法論の手がかりとして、「相互作用分析的接近法」と仮に名付ける、一つの研究枠組を以下検討したい。

## B. 相互作用分析的接近法の背景

ここに行政的研究の方法的枠組として検討する接近法は、1940年 Chapple と Arensberg によって発表された人間関係測定の研究をもじ嚆矢とする<sup>(18)</sup>。個人間の相互作用について微視的立場から進められたこの研究は、相互行為（コミュニケーション）を観察測定し、比較検討することを目的とし、組織体、集合体の文化的、環境的背景に関わりなく、普遍的に適用し得る操作手續を論じたものであり、その成果によって、この方法の持つ可能性と限界について示唆した意義は大きい。以下に述べる筆者の接近法は、実験的指向が支配的であった Chapple-Arensberg の研究による観察範疇、操作手續、分析範囲などについて、筆者自身の行なった教育行政の現地観察と事例調査研究の経験から批判し、是正展開したものである。その間、Chapple 的接近法を巨視的に扱った Whyte の相互作用論への貢献から学ぶことが多かった<sup>(19)</sup>。更に、組織体とその成員、そして両者に関わる社会的状況（歴史的、文化的、社会的、技術的環境）との相互連関性の扱い方については、“event analysis”を中心とする Arensberg, Kimball, Pearsall らのコミュニティ研究方法論からの刺激を受けたの

である<sup>(20)</sup>。

一般に、行政過程を含めて組織活動の実体を、人間行為の相互作用関係に還元して分析しようすることは、成員である個々人が、一定の空間的、技術的環境の下に、時間的経過を通して、相互に適応し合う過程を分析することであり、そのためには、自然科学において自然現象を記述し、比較すると同様の操作を、社会的出来事、あるいは Arensberg のいう、生きている人間の生活に起る出来事中の特定の <sup>クラス</sup> 単位、すなわち、自然現象の中で区画し得る一つの単位に適用することである<sup>(21)</sup>。この様な「出来事」、換言すれば、一連の持続した行為の主導（開始）と反応（終止）は、いくつかの観察単位から成っており、観察者は、出来事を通してこれらを観察し、記述し、測定の資料とするのである。

操作手続上、一つの出来事において、(1) 誰が行為の当事者であるか（例えば、校長と教頭と教師）、(2) 連続する行為の順序と持続時間（例えば、教師が校長に、校長が教頭に、教頭が教師に、の順で各々3分、2分、1分間接触する）、(3) 出来事、もしくは行為の順序が反復的に再起する頻度数（例えば、教師が校長に毎週月、火、木曜の朝9時に学期を通して面会に来る）が基本的重要性を持った観察単位としてあげられる。そして、これら単位は、個々組織体の現象を微視的、実験室的手続によって分析する場合、あるいは組織体の全体状況や他の組織体との関係を含めて、組織が時間の経過につれて展開する様相を巨視的に観察し分析する場合も、程度の差こそあれ原理的には数量化して把握することのできる単位なのである。従って、かかる単位を中心とした相互作用分析的手続は、研究対象たる行政過程や意思決定作用を、それらの背景となる文化的、環境的条件の質的差に関係なく、比較検討することを可能ならしめるものである。一口に述べれば、研究対象の質的諸特性やその関係を操作的に定義し、陳述する可能性を持った手續であるということなのである。例えば、「アメリカ的教育行政は何々である。故に……」、という演繹的陳述ではなく、対象とされる教育行政過程の実体である相互作用関係の一つの型を経験的に

把えて、これをアメリカ的教行政と「仮に」称するという、帰納的指向を持った手続なのである。

### C. 相互作用分析的接近法と事例研究

さて、以上の様な前提と背景的特徴を持った相互作用分析的接近法が、教育行政研究方法を基礎付けるものであるとして、これが、具体的な実証研究でいかに適用展開されるか、以下三つの研究事例について述べてみたい。

#### 1. 小学校（アメリカ）の事例<sup>(22)</sup>

Iannaccone はニューヨーク市近郊にある一公立小学校を事例研究の対象として、28名から成る教員組織を選び、教室、教員室、教員社交室などにおける教員の行動を延3週間観察し、面接を行った。研究の主目的は、第一に、教員は一つの社会システムを構成するのであり、その中の相互作用、感情、活動の諸様式間に相互依存関係が存在することを検証すること。第二に、所謂フォーマルな組織が相互作用の円滑化を充分助けていない状況下では、インフォーマルな組織が形成され、機能し始めることを検証することであった。この研究において使われた作業仮説は、Homans の *The Human Group* から得たものであった。Iannaccone は、一応これらの検証に成功し、教員間の相互作用の網目を記述し、再現したのであるが、組織の全状況中にある諸々の部分的システムがどの様に変化したか、すなわち、教員がどの様にして与えられた地位や役割を認識したり、特定の意見を持つようになったり、ある特定の意思決定をするようになったかという、組織体の動的側面を把握することはできなかった。

#### 2. 高等学校（アメリカ）の事例<sup>(23)</sup>

Atwood は 1956年から二学年間、延9ヶ月に亘りアメリカ北東部のある公立高等学校で、当時新設されたガイダンス室に関する教員・行政職員間の感情問題を中心とした現地調査を行った。研究の主目的は、行政当局によって導入されたガイダンス組織について、何故教員の意見が分裂したかを解明し、それによって、一般的に行政者が行う組織上の変革に対し、被

行政者が反撲するという様な他の事例と比較検証できる、記述・分析を試みることであった。このため Atwood は、参与観察法の一方法 (observer-as-participant) をとり、集中的面接法を行った。Atwood は教員の行動や意見は一つの均衡状態へ向って動く社会システムであると仮定し、次の七つの観察単位についての量的記述を通して、均衡状態がこれら単位のいかなる組合せによるかの説明を行った。

第一の単位としはて、各種の出来事に参与した人々の数を記録すること。第二には、これらの人々の属性（性別、年齢、学歴など）を調べること。第三には、出来事の中で人々が相互作用する順序を記録すること。第四に、相互作用過程で、相手に反応する場合の相対的自由の度合 (freedom of response) として、反応行為の発動が強制されて (coercive) 起こるか、あるいは反強制的 (non-coercive) に起こるか（他からの主導行為に対し短時間内に必ず反応するか、必ずしも直ちに反応しないか），を観測すること。第五に、特定の型の出来事が起こる頻度数の記録（例えば、教授活動に直接関係した出来事の頻度数や、これに対する行政監督的活動を中心とした出来事の頻度数）により、日々の出来事がいかに学校内の社会構造を型取るかを発見すること。第六に、出来事の起こる頻度の持つ時間的リズムを記録し（例えば、毎週一定の曜日に行われる集会など），何が慣習的あるいは特別な出来事かを判別すること。行為の相互作用に加えて、Atwood は感情・意見を記録するため、「好き」、「嫌い」という様な情緒的調子 (tone) の概念を使用した。これは、教員や行政者が表現した意見の内容から推論されるもので、そこに内在しながら、しかも量化でき、抽象度の低い、普遍的性格を持った観察単位であるとして、観察手続に導入したのである。

Atwood の研究は、時間的経過の中に起こる相互作用の変化について、いくつかの命題を提示することに成功した。その主たるものは、組織の一部としての行為の相互作用と感情（もしくは意見）の関係に関して、社会的相互作用の均衡状態は常に好感を伴うこと。個人間の相互作用の増加は、

相互間の好感を助長するという仮説命題であった。Atwood は、相互作用分析的接近法をとるに当って、従来 Homans や Whyte などによって使われて来た感情 (sentiment) という概念に満足せず、行為当事者の発言内容を他の価値概念に代置することによって犯す誤謬を避けようとし、個々の発言全体を代表すると同時に、量的表現化が可能な特性として tone 概念を使用したのである<sup>(24)</sup>。しかし、これも結果的には、感情と同義であり、価値表現という特殊な事実の処理方法上、却って同語反復的複雑化を招いたといわねばならない。

### 3. 大学（日本）の事例<sup>(25)</sup>

上述した、Iannaccone と Atwood の研究を基礎として、行政過程に関する検証可能な仮説を提示する様な事実の蒐集、データの整理と分析方法を探索する目的で、筆者は、東京近郊に所在する一単科大学の現地観察を中心に検討した。この探索的研究においては、探索の一つの場である観察対象たる組織（大学）についてある概念図式があり、そこから特定の仮説が予定されたのではなく、前節に述べた方法論形成以前の諸前提を厳密に検討しつつ観察活動を続ける中から、分析方法の枠組を築くという帰納的手続をとったのである。この方法論的試みの持つ重要性の一つは、選択された対象がいくつかの異質文化を背景とした成員により構成された組織であったこと。従って、当接近法が内在的、前提的に持つ文化価値的バイアスの検証、逆に述べれば、接近法の通文化的妥当性の検証に役立ったことである。この研究の結果として得られた枠組は次の通りである。

観察された出来事は、空間システム、時間システム、技術システム、感情システム、及び相互作用システムの五つの分析手続上の範疇、乃至システムに分けて考えることができる。

空間システム：総ての社会的出来事は、与えられた空間的「場」にあって起こるのであり、また特定の空間的場は、特定の出来事（あるいは一連の出来事）と関連していると考えられる。出来事の経過中は、空間を地取りや空間配分の特定の様式として考える場合もある。空間の単位としては、

点, 線, 領域, 物理的空間, 社会的空間等があり, 時間経過に従って伸縮することも考えられる。長年, 産業社会学の研究においては, 人間関係を流れ作業に沿った空間的関係において把握することの重要性が認められて来た。学校組織の場合についてみると, 所謂授業という一連の出来事(教授と学習という相互作用過程)は, 通常教室とか実験室という特定の空間領域において起こるものであることは, 常識的にも認識されているところである。逆にまた, 教室という空間の配分は, 特定様式を持った相互作用, 活動と関連付けられる。大学社会で慣習的に使われる「誰々教授の教室」という表現法は, 病院における「誰々外科」という様な表現法と同様, 特定な社会関係様式と空間配分様式の相関関係を端的に表現したものである。すなわち, 組織成員にとって空間システムの持つ意義は, それが社会的相互作用と相互依存的関係にあることによるのである。空間システムの諸特性は, 他の組織的要素と密接に結びついているが, それ自体について記述することも可能である。今仮りに大学構内で体育館建設の計画があり, その場所の選定という問題を考えてみると, これは, 体育という活動を中心とした特定の社会関係(教授と学生, 学生と学生, 教授と行政者等)と結ばれる場所—特定面積を持って区画される場所—の選定のための意思決定過程であるということができる。その過程においては, 行政者, 教授, 学生, 理事, 後援者等, 大学組織成員間の相互作用過程が明析に観察され, 体育館建設のための時間的考慮や, 手続上の技術的配慮がなされ, 場所とその決定に対する決定過程参与者の抱く感情, 評価などの表現が, 種々な形でなされるのである。この様にして, 意思決定過程の終結点で決定される「場所」—明示された一つの空間配分—は, かかる意思決定過程全体を通じて観察された, 組織の諸システムとの相互関係の一側面として把握されるのである。

時間システム: 社会的出来事に見出される時間のシステムは, 空間, 技術, 価値的シンボル, 個々人の間の相互作用との関連において類別されよう。空間的レイアウトの場合と同様, 時間システムも意思疏通の一手段,

所謂「隠れたる言語」("silent language") の一種であり<sup>(26)</sup>、大学内の日常行政過程で機能する諸種の社会システムの性格に、時間的経過過程の次元を与えるものである。この時間システムとの関連無くしては、行政過程の「過程」という動的側面は理解できないであろう。空間システムの場合の様に、時間システムは、時間、月、学期、学年度といった技術的単位や、早い、遅い、忙しい、「最終」決定等、インフォーマルな単位を持ったものと考えられる。学長の「決裁」を受けるという相互的行為も、物理的、社会的意味における時間システムの理解と結びついて始めて、組織生活上の意味が明確となるのである。

技術システム：大学行政の諸々の出来事に包含される技術システムには、大学の法人寄附行為、学則、稟議制度、教授の任用手続、予算編成手続等、会議議事録に至るまで多岐に亘って存在する。これは人類学における様式(pattern)の概念に相当するものであり、日常の意思決定過程の形式を技術的に表現し、合理性を与えるものである。

これら諸々の技術システムは他のシステムといかに関連し、結合しているであろうか。例えば、ある学科において一つの学科目を新設する場合の過程を検討すると、そこにこれらの関係が明確に発見されることが理解されよう。現地観察を行った大学で新科目の設置という出来事は、該当学科教授会で案が提出され学部全体の教授会が承認される迄、技術的に定められた書類申請、審査、委員会審議等の過程を経ることを意味し、それぞれの段階では、ある時間的間隔や経過期間が想定され、空間的には科長室から会議室、学部長室等への動きを意味したのである。更にこの例で明らかなことは、出来事を通して一連の社会的相互作用システムが、それと相互に関連し合う技術的、時間的、空間的諸システムにそれぞれの独自性を与え、区別しているということである。例えば、学科長と科教授会との相互作用関係と結び合う技術的手続乃至空間的配分と、学部長と全教授会との相互作用関係と相關する技術的手續乃至空間的配分とは、相互に連関し合いかながらも、なお判然と区別されるべき二種類の様式であることが分かつ

たのである。

感情システム：「教授会での学長の発言だけど、学部長は余り感心していないね。」この様な陳述や意見の表現は、大学行政過程の中で日常数知れず聞かれるものであり、感情システムの一例を示すものである。感情乃至情緒システムの中には、個人や集団が表現、表明する価値観、感情、信条、態度等を含む。相互作用分析的接近法の立場から、情緒的、価値的、質的インフォメーションをいかに扱うかについては、多くの問題が残されている。この様な性質のインフォメーションを測定可能な変数として、人間の行動研究の範疇に入れるべきかどうかについての論議も未解決のままである<sup>(27)</sup>。筆者の意見は、この問題に対し普遍的な解決を迫る態度ではなく、特定の研究デザインは、当面する、限定された対象（観察さるべき組織体の性格）に則した柔軟性を持ったものでなければならないという前提に立つものである。分析手続にとって重要なことは、分析目的により規制される限界内で、社会的出来事中の一侧面として把えられる言葉や文字を媒介に外顔化された感情や価値表現、もしくはそれらに関する推論を、いかに正確に記述し、定義し得るかということである。個人や集団の感情、信条、価値観等は、勿論推論的構成概念であるが、人々は言葉や文字を媒介として、特定、不特定の聴き手に対しこれらを表現するのであり、彼等自身、他人の表現する感情を社会事象として認識し、推論の基礎とし、行為の前提とするのである。

この様に、感情は一旦外顔的に表現されると、それ自体社会的事実として観察の対象となるのである。感情を表現した個人が、主観的に何を真に感じ、本当に信じ、考えるかは観察対象外の問題である。従って、感情や信条の内容の真偽性とは関係なく、いかなる感情を誰に対し、いかなる条件の下で、いかに表現したか、そして、その表現という事実に引続いて時間的経過の上で何が起きたか、ということをそれぞれ記述し、規定してゆくことが重要となる。観察対象となる個人の感情表現は、その内容自体に重要性があるのでなく、個人の対人関係、もしくはそれに附隨した他

の観察単位間との関係を説明する限りにおいて重要となるのである。外面化された感情は、空間一時間システム、技術システム、そして特に相互作用システムとの結合によって、これらと相互に関係し合いながら明確化されるのである。外面化された感情の意味、あるいはその様な表現から推論される感情の内容をいかに理解乃至定義するかという問題、すなわち、直接観察できない内容の定義問題については、感情システムと相互依存関係にあるこれら他のシステムが、定義の妥当性を検証する働きを持つと考えられる。この意味で、観察過程において観察結果に一致性があるか否かという、所謂観察法の信頼性という点については、観察過程自体に自己矯正的機能が組込まれているといえるのである。

前述の学部長の示した態度の例についてみれば、学長の発言に対し学部長が抱いた感情の「真相」が何であったかを証明することにわれわれの関心があるのでない。外面的に表現され、観察から推論された学部長の態度に反し、「実際」には、学部長は学長の意見に同感であったかも知れない。しかし、ここで重要なことは、観察者との直接的相互関係において特定の社会的、時間的、空間的状況の下で、相手が学部長の態度についてかかる推論を表明した、という事実なのである。これは起こりつつある一つの社会的出来事（教授会から観察者と話し手の出合へ）の一こまであり、出来事全体の記述においてかかる感情表現の事実を否定するものがない限りにおいて、観察者と話し手、学部長、学長等の間の関係を解明するものとして、記録され分析されるべき性質のものなのである。

相互作用システム：個人と個人の相互作用に基くシステムを規定することは、相互接触の方向、頻度、長さを測定することに外ならない。相互作用分析的接近法の基本的操作として、社会的出来事は、(1) そこに参与し行為の主体である個々人の確認（性別、年齢、地位等）、(2) 行為の方向、出来事の時間的連続性、(3) 特定な型の出来事が再発する頻度数によって分析されるのである。個々人の性別、国籍、年齢、学歴、地位等の所謂構造的範疇は、出来事に参加する人々や、彼等の相互作用システムに一種の

属性的色彩を与えるものではあるが、決して社会関係、もしくは、組織体活動の決定要因であるとして理解すべき性質のものではない。

かくして、大学組織内の「行政」は、常時相互に作用しつつある成員間の行為過程として動的に把えられるのであり、明確に差別され得る個々の属性を持った成員が、秩序ある様式として記述し得る様な相互作用関係を結び、又それぞれの相互的行為様式に照合する様な時間的、空間的システムが、これに相対応する技術的手続・過程との関連で作用し合い、成員は、それが参加する出来事の経過を通して、彼等の相互的行為関係を反映する感情や態度を表現するのである。出来事の性質によっては、その特定社会関係に参加する個々人が大学組織体外の個人でもあり得るわけであり、同様に他の時間、空間、技術、感情システムも、大学組織体外に展開したり、組織体外の諸システムと関連し合ったりするのである。この様に大学行政過程を分析するに当って、「組織体の内と外」という表現を用いることは、分析上の便宜的表現なのであり、行政過程の分析を形式的、固定的に規定してしまう、社会的、時間的乃至空間的「境界」という概念を想定するものではない。それは、あくまでも行政過程の一節一節を成す出来事の性格、そしてその基本である社会的相互作用関係の性質を、動的に「開かれた」関係として把えるための表現に過ぎない。

さて、以上説明した社会的出来事の分析手続上の要素である諸システムは、同時に相互作用分析的接近法で前提とされる現地観察法の観察単位を構成するのであり、組織的観察手続の骨組となるものである。このことは、この接近法の持つ方法論的枠組としての論理的一貫性的一面を示すともいえよう。前述した筆者による探索的事例研究では、かかる相互作用分析的接近法によって、大学組織における行政的事象の常態的過程を素材とし、そこから系統的に資料を蒐集し、時間的経過を通して組織内で成員がいかに行動し、いかに意思決定が行われるかについての組織的観察、記述、分析をすることが可能となったのである。更にこの事例研究によって、相互作用分析的接近法が、組織の通文化的比較研究のための有効な方法論的枠

組を提供することも実証的に示された。しかし、行政過程の科学的研究上相互作用分析的接近法の持つ最大の価値は、アприオリ的「原理」による事実の説明や演繹的推論のための手続ではなく、行政状況の素材である事実を組織的に整理し、データとし、そこから相互的関連性の明確化がなされるという、一連の系統的手続を提示したことにある。そして、理論構成のために重要なことは、この接近法が単に行政的事象、もしくはその性質の説明に有効であるに止まらず、一般的にどの様な形態の組織体においても検証可能な諸々の相互関係、すなわち、仮説の提示を示唆したことにある。かかる意味で、この事例研究においてはいくつかのこの種の相互関係が発見されたのであり、それらは、行政理論構成のため特に次の四側面に關し、仮説設定を示唆している。

第一は、行政過程の実態—行政という組織体活動の維持行為一には、その要素である空間的、時間的、技術的、感情的、行為の相互作用関係の諸システム間の密接な相互依存の関係が存在するということ。従って、組織体の維持統制に関連して反復される、日常的出来事である「行政」は、この相互依存関係の連續的展開過程として把握されるということである。ここで注意されるべき点は、「相互依存関係」概念を、行政を含めた組織体において見出される人間行動の一原理として提唱しているのではない、ということである。これは、大学という社会システムの展開過程の一つの側面を指摘しているのであり、特定の地理的場所において、時間経過のうちに一連の出来事が起り、そこで一社会システムである大学を構成する諸システムが、ある相互関係を持っていると陳述することなのである。諸システム間の相互依存的関係は、観察された社会的出来事を「表現」するもの、換言すれば、組織体における行政的出来事の持つ「意味」は、諸システム間に存在するこの関係によって理解されるということである。このことは更に、相互作用分析的接近法の前提とする「いかに」という問題設定指向が、「何故」という、社会科学方法論上今一つの重要な設問と関連し合う接点であるとも考えられよう。

第二には、上述の相互依存関係は、行政過程や一般に組織体活動における緊張（成員の持つ不満、葛藤、組織的緊張関係等）がどこにあるかを発見し、それがどの様な性質で、いかなる過程を経て生じたかを分析、解明するのに役立つということである。例えば、前述した筆者による現地調査においては、体育館の建設地選定過程に長年月を要し、決定について非常な緊張関係がみられた。この緊張関係は、意思決定過程中参与者の間に二つの異質的相互作用システムが並列的に存在し、互に相反する感情システムを伴い、両者の活動がある時点で調整過程を経ずして合流することを強いられ、そこで重なり合った相互作用過程は、それ自体一つのシステムとしての統合性を持たず、行為の主導、反応、リズム等に混乱をきたした時点で緊張が生れた、という時間的順序と空間的配列において分析されたのである。かかる組織生活内での緊張を発見し解明することの可能性は、同時にその行政的解消手段の可能性を示唆するものでもある。

第三として、この現地調査結果の分析から、意思決定の手続に二つの相異した様式が発見されたことである。その一つは、多数決方式とでも呼ばれるものであり、他は、仮に話合方式と呼ぶ様式である。两者共に社会的出来事を通して判別された特殊な技術的システムであり、その意味において他の空間的、時間的、感情的、相互作用システムと相関連し合って観察される。

多数決方式においては、組織的問題解決過程に参与する個々人は各自の立場（特定意見とそれに照合する空間的位置）を持ち、公的あるいは他人にも共通に理解される解決過程への参与権を行使しつつ、各自の立場を開陳し、論じ合う。意見が出されてしまうと何らかの形で票決が行われ、投票結果がその集団組織体の決定となる。投票結果が満場一致でなくとも、多数意見は全体の決定として直ちに執行に移される。しかし決定は絶対的なものではなく、それが問題解決に成功しない場合は、少数意見の立場にあった者に再び自己主張なり説得の機会が与えられる。この様に、多数決方式の下では、意思決定が直線的進行過程をとり、参与がある時と場所

で特定問題につき集合し、集約的に相互作用し合い、票決し、結果を実行すべく分散する。意思決定のタイミングは、問題定義から票決に至る迄、各々の手続的段階中に組込まれ、議会運営手続の様に、公然と誰にでも認識できるものである。

話合方式においては、意思決定の活動は集団リーダーを中心とし、その周囲で行われる。問題が提起されるとリーダーは、その解決のために参与することが正当、妥当と認めた人々の所へ相談に行く。屢これは、関係者を公的に集めた場所ではなされず、個々の私的訪問や寄合によってなされる。この様な話合を通してリーダーは、問題に対して種々ある意見を徴し、同時に意見間の調整を計る。関係者の間の意見の相違は、この様な過程である「線」迄纏められるが、場合によっては、リーダーは同一人の所へ何回も訪れ、関係者皆が一つの解決法に纏まり「納得する」迄、反復的にリーダーを中心としての情報交換が行われる。この様にして得られた意見の一致は、関係者間相互の一種の社会的調和を表現するものである。話合方式の下で意思決定が展開する状況は、円錐形の表面を底辺から頂点に向って螺旋的に上昇する運動にも似たものであり、リーダーの活動は相違した意見が多い底辺から出発し、頂点である参与者間の合意と彼等の人間関係上の調和達成を求めて、迂余曲折しながら進行する。この意思決定過程が頂点に達すると、場合によってはリーダーが公的に全参与者の会合を召集し、合意を集団もしくは組織体全体の公的決定として正式に宣言し、形式を整える。一旦決定の形式がとられると、これは容易に変更できない一種の絶対性を帯びたものと理解される。従って、この様な決定が所期の目的である問題解決に失敗すると、新たな意思決定過程の展開を開始する前に参与者間の社会的関係を再構成する必要も生れてくる（例えばリーダーの辞職によって）。話合過程参与者の活動は、多数決過程の参加活動に比べて時間的、空間的にも非集約的で、広い範囲に亘って行われる傾向を持つ。決定のタイミングは、集団以外からの制約によらない限り公然とされず、参与者間で暗黙に認識されるものである。

第四として提起された仮説設定のための示唆は、社会的変化過程に関するものである。時の経過を通して組織体に特定の社会的変化をいかに導入するかということは、行政にとり特に重要な問題でありながら、従来の研究方法は専ら組織生活の静的分析に適したものであり、この問題の様な動的側面に関するデータや分析結果に乏しかった。筆者の行った現地調査研究により、教育を目的とした行政組織の範囲を越えた、しかも文化的背景を異にする様な組織体の変化過程とも比較し得る性質のデータが得られ、社会的変化過程の一様式が明確化された。このことについて本稿で詳述することはできないが、結論的、一般的に述べれば、相互作用分析的接近法は、社会的変化を前述した諸システム間の相互依存関係の推移過程として把え、突発的、ランダムな行為主導の拡散等、各システムの量的、質的変化の記述分析によって全体の変化過程の解明を助けるということである。例えば、この研究で発見された変化過程様式は、従来組織論において論理的に両立しないとされたコミュニケーションと調整過程も<sup>(28)</sup>、話合方式による意思決定過程の展開中に統合される可能性のあることを示している。更に、教育行政研究上特に重要と考えられる点は、本稿冒頭に引用したAshbyの指摘する様に、教育という目的を達成するため意図的に意思決定の場が組織体中に散在している状況での社会的変化の導入は、この話合方式によることが、組織体維持と成員にとっての意義という行政上の条件を満たす最適な方法ではないかということである。

#### 4 結 語

以上教育行政の科学的研究のための方法論的枠組を求めて、先づ行政問題設定の方向に注目し、科学的操作（記述、分析、予測、仮説の検証）の基礎にある研究者自身が持つ諸前提を明示し、これに沿った枠組を相互作用分析的接近法に見出した。更にこの接近法の内容については、探索的事例研究の結果を通してその方法論的有效性を明らかにした。そしてそれは、総ての組織生活の根柢にあり、一般的に社会的出来事の単位とされる

諸システムの考察に基くが故に、教育行政という、行政の特殊領域内での研究にとっての意義を持つと同時に、行政の一般理論形成のための方法論的基礎としての可能性を提示するのである。

### 註

- (1) "A University Presidency: What It Takes," *Saturday Review*, 47 : 47 : 59 (1964)
- (2) 宗像誠也「教育行政学序説」(昭和29年)
- (3) 例えば、「法律時報」37巻、11号収録の“特集教育行政の今日的課題”(1965); 相良惟一「教育行政」(昭和28年); 東北大学教員養成制度研究会編「教員養成の研究」(昭和36年); 安達健二「校長の職務と責任」(昭和36年)など。
- (4) 宗像前掲書 22—40頁。
- (5) 宗像前掲書 2, 20頁。
- (6) 宗像前掲書 150—151頁。
- (7) 数多くの学校調査報告的研究から一、二の例を引くことは難しいが、例えば、東北大学教員養成制度研究会編前掲書; 濑戸山孝一郎「文教と財政」(昭和30年); 尚 Daniel Griffiths, *Administrative Theory* (1959) 参照。
- (8) W. W. Charters, Jr., "The School as a Social System," *Review of Educational Research*, 22 : 1 : 41—50 (1952); Francis S. Chase and Egon G. Guba, "Administrative Roles and Behavior," *Review of Educational Research*, 25 : 4 : 281—298 (1955); Daniel E. Griffiths and Laurence Iannaccone, "Administrative Theory, Relationships, and Preparations," *Review of Educational Research*; 28 : 4 : 334—357 (1958); Daniel Griffiths, "Research and Theory in Educational Administration," *Perspectives on Educational Administration and the Behavioral Sciences*, University of Oregon Center for the Advanced Study of Educational Administration (ed.) (1965)
- (9) 宗像 前掲書 203—204頁。
- (10) 宗像 前掲書 59頁
- (11) Herbert A. Simon, *Administrative Behavior* (1957) pp. 20—44; Dwight Waldo, *The Study of Public Administration* (1955) p. 43.
- (12) Waldo 前掲書; 手島孝「アメリカ行政学」(1964)
- (13) この様な問題指向と実証的態度に対する関心は、海後宗臣外編「学校経営大系」第一巻(1963)収録の藤尾孝治“学校経営と人間関係”や勝野尚行

- “今日の実践例にみられる学校経営の様相”などにうかがえる。
- (14) Daniel Griffiths 前掲書 (1959) p. 34.引用文は沖原豊訳「教育行政の理論」(1962)による。
  - (15) Alvin W. Gouldner, "Organizational Analysis," *Sociology Today: Problems and Prospects*, Robert Merton, et. al. (ed.) (1959) p.405.
  - (16) この点で、所謂境界 (boundary) 概念や Homans の外的体系対内的体系という範疇を使用することは、現実に動的に展開しつつある行為者間の社会的空間関係を静的、もしくは概念的に規定するものと考えられる。George Homans, *The Human Group* (1950) pp. 81—155; 「講座社会学第二巻集団と社会」(1958) 130—132頁参照。
  - (17) 第三の前提是、次節に提示される行政過程分析法を、組織構成部分の相互依存性と均衡維持性を中心とした、Gouldner のいう自成体系モデル (Natural system model) 的見地によって規制する印象を与えるが、筆者の意とする組織観は、合理的モデル対自成体系モデルの二者択一、あるいは両者の無原則的折衷を試みることにあるのではなく、行政研究対象を徹底的に経験的観察単位に還元し、これらの問題を経験的検証にゆだねる方向をとることにある。Gouldner 前掲書参照
  - (18) Eliot D. Chapple in collaboration with Conrad M. Arensberg, *Measuring Human Relations: An Introduction to the Study of the Interaction of Individuals* (Genetic Psychology Monograph No. 22) (1940)
  - (19) William F. Whyte, *Street Corner Society* (1955); *ditto, Man and Organization: Three Problems in Human Relations in Industry* (1959) 等。
  - (20) Solon T. Kimball and Marion Pearsall, *The Talladega Story: A Study in Community Process* (1954); *ditto*, "Event Analysis as an Approach to Community Study," *Social Forces*, 34 : 58—63 (1955); Conrad M. Arensberg, "The Community-study Method," *American Journal of Sociology*, 60 : 2 : 109—124 (1954)
  - (21) Conrad M. Arensberg, "Behavior and Organization: Industrial Studies," *Social Psychology at the Crossroads*, J. H. Rohrer and M. Sherif (ed.) (1951) pp. 344—345.
  - (22) Laurence Iannaccone, "The Social System of an Elementary School Staff" unpublished Doctor of Education thesis, Teachers College, Columbia University (1958)
  - (23) Mark Atwood, "An Anthropological Approach to Administrative

Change: The Introduction of a Guidance Program in a High School" unpublished Doctor of Philosophy thesis, Columbia University (1960)

- (24) Atwood 前掲書 pp. 29—31.
- (25) Yasuyuki Owada, "The Dynamics of College Administration: A Study of Interpersonal Relations in the X University Administration, Tokyo, Japan" unpublished Doctor of Education thesis, Teachers College, Columbia University (1966)
- (26) Edward Hall, *The Silent Language* (1959) 参照。
- (27) Whyte 前掲書 (1959) pp. 59—61 参照。この問題は当然、社会科学の研究対象として価値観をいかに扱うかという一般的な問題と結び付くものである。
- (28) Peter M. Blau and W. R. Scott, *Formal Organizations: A Comparative Approach* (1963) pp. 242—250 参照。話合方式による意思決定のかかる機能については漠然とした輪郭が多くの学者によって指摘報告されてきた。しかしこれを他の意思決定方式と実証的に比較、分析、記述したのは、Owada 前掲書の研究による。James C. Abegglen, *The Japanese Factory: Aspects of Its Social Organization* (1958) pp. 84—86; James A. Dator, "The Sōka Gakkai: A Socio-Political Interpretation," *Contemporary Religions in Japan*, 6 : 3 : 209—213 (1963); R. P. Dore, *City Life in Japan* (1958); Takeyoshi Kawashima, "Dispute Resolution in Contemporary Japan," *Law in Japan*, A. T. von Mehren (ed.) (1963) pp. 41—72 等参照。

## An Interaction Approach to the Study of Administration

Yasuyuki Owada

### Résumé

This paper proposes an interaction approach as a methodological framework for a systematic investigation of daily events of an educational organization and of the dynamic process of organizational change implied in these events. It is further proposed that this approach can offer hypotheses (statements of relations) which would be tested in organizational settings that are other than educational, thus suggesting a methodological orientation toward a general theory of administration.

A dominant research question in the past studies of educational administration both in Japan and the United States, whether they are of legalistic, formalistic-institutional nature or of survey type, has been that of *what* rather than *how*. Thus, many researches have been concerned with what kind of an educational system a particular country has or should have, or with what kinds of characteristics or functions particular administrative offices or segments of an educational organization have or should have. Partly due to this major orientation research designs and strategies of these studies have frequently been muddled by a mixture of facts and value-questions leaving little hope for the construction of an empirically meaningful theory in educational administration. Against this background a basic shift is suggested in the type of question to be asked from *what* to *how*, and therefore, a shift in the kinds of information to be collected and in the methods of analysis to be employed.

The suggested change in the basic research question assumes four fundamental presuppositions: (1) the approach to be offered by the new research orientation must be empirical and inductive in the observation and description of people acting and expressing sentiments in events in given time and space; (2) the assumption of the orderliness and regularities of organizational behavior, which suggests the possibility of an implicit order of behavior and of predicting a future course beyond common-sense insight; (3) the assumption of the contextual nature of events in administration, where no items of behavior or patterns of behavior or values as a part of the entire whole of organization can be made meaningful by themselves; and (4) data collected in one situation must be such that they offer comparability with those collected in other situations.

In terms of reformulating the basic research question at the level of observation and data collection, it is suggested that special attention be given to the processural nature of administration and organizational life, and the processes and procedures of decision-making as a critical dimension for administration. These assumptions and research orientation are shared by and made characteristics of the proposed methodological approach of interaction analysis.

In reference to the three separate case studies conducted by Iannaccone, Atwood, and Owada in the United States and Japan, the paper describes the development of the interaction approach as a method of data collection and systematic analysis of such data, and the kinds of hypotheses that can be derived from the employment of this approach. In particular reference to Owada's study the paper shows that the approach makes explicit the interdependent nature of relationship among the spatial, temporal, technical, sentiment, and interactional systems that are implied in the administrative events which in turn helps to identify the nature of organizational tentions, different patterns

(processes and procedures) of decision-making, and the process of organizational change. The interaction approach that shows the possibility of formulating analytical hypotheses about these phases of administration can then serve as a framework that is fruitful for methodological refinement in administrative theory-building.